

旭市地域クラブ運営業務委託審査基準表

評価項目	評価基準	主な審査の視点	配点
背景理解	現状の把握・今後の事業展開	・部活動地域移行の趣旨を理解し、事業の内容や目的を十分に理解した上での提案であるか。 ・本市における現状と課題を把握し、今後の事業展開について独自の考えを持っているか。	5点
実施体制	業務実績	・他自治体から受注した地域クラブ事業又は部活動指導員派遣事業などの実績があるか。	10点
	業務実施体制及び人員配置	・本業務を遂行する実施体制について、十分な人員が配置されており、持続可能な運営ができる組織体制になっているか。	10点
	緊急対応	・事故や災害、不測の事態（①ケガ人・急病人発生時②火災発生時③風水害、雷、地震発生時④不審者発生時⑤移動中及び活動中の事故）が生じた際の対応策（対応マニュアルの作成、連絡体制等）が整備されているか。 ・生徒及び指導者が加入する保険のほか、本業務中に発生し得るリスクに備え加入する保険の内容が明らかになっているか。	5点
	連絡体制	・発注者、参加者、指導者、保護者及び学校との連絡体制が適切に整備されているか。 ・特に参加者や保護者との連絡においては、私的なやり取りが発生しない仕組みとなっているか。	10点
	問い合わせ・苦情対応	・発注者、参加者、指導者、保護者及び学校から問い合わせを受け付ける窓口が設置されているか。 ・指導中のトラブルに対し、責任をもった対応ができる体制が整備されているか。	5点
	コンプライアンス	・適切な法令遵守の方針と方策が作成されているか。 ・適切な個人情報の管理及び保護に関する方策がとられているか。	5点
地域クラブ運営業務	事業計画	・本業務を遂行するためのスケジュール立てが出来ているか。	10点
	指導者の確保策	・千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク又は独自の人材バンクを活用するなど、効果的な指導者確保策が提案されているか。	10点
	指導者の質の向上	・適切な研修が提案されているか。 ・指導者の現場での指導状況を把握し、改善すべき点があった場合には指導方法等の改善が図られる仕組みがあるか。	10点
	生徒の特性に応じた指導	・生徒に応じた指導を行うために、配慮すべき事項(学年差や身体的な男女差、障害の有無、性の多様性等)について理解し、整理されているか。	10点
	理解促進のための広報活動	・参加者募集に関して、効果的な取組が実施されているか。 ・令和8年度からの本格的な地域クラブの実施に向けて、当該取組が参加者や保護者、市民に十分に理解される提案になっているか。	10点
	入会受付・受益者負担収納スキーム	・入会、退会申し込みや、会費、報酬支払いが容易にできる仕組みになっているか。 ・要保護、準要保護世帯の把握方法が適切であるか。	5点
取組意欲	担当者の説明・質疑応答能力や取組意欲	・提案内容に関する説明が分かりやすく、質問に対する応答が明確であり、取組意欲が感じられるか。	10点
	独自の取組・追加の提案	・仕様書や実施要領に定める条件の他、事業者自らが提案する事業等について、具体的かつ実現可能な追加の提案があるか。	5点
経費	見積金額	・見積金額は妥当か。	10点
合計			130点

採点基準は以下のとおりとする。

①価格以外の評価

判断基準	乗率	10点満点	5点満点
非常に優れた提案	×1.0	10点	5点
優れた提案	×0.8	8点	4点
標準的な提案	×0.6	6点	3点
やや不十分な提案	×0.4	4点	2点
不十分な提案	×0.2	2点	1点
提案なし	×0.0	0点	0点

②価格評価

最も安価な事業者の見積金額/ 当該事業者の見積金額 × 10点 小数点以下四捨五入

※各委員が提案者ごとに評価点を算出し、委員評価点の合計を委員数で除した数値を総評価点とする。
(小数点以下第2位を四捨五入。)

※総評価点が同点の場合は、金額が低い者を採用する。金額も同額の場合はくじ引きとする。

※参加申込が1者の場合でもプロポーザルは実施し、78点に満たない場合は契約候補者となることができない。